

令和5年12月8日

関係法人代表者様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

令和5年度第2回名古屋市小規模多機能型サービス等
計画作成担当者研修の実施について

日頃は、本市高齢者福祉事業にご協力いただき厚くお礼申し上げます。
この度、みだしの研修について、下記のとおり実施しますのでご案内します。

記

1 実施内容

別紙「令和5年度第2回名古屋市小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
開催案内」のとおり

2 申込方法

別紙「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講申込書」を介護保険課
まで提出してください。郵送又は持参。FAXでの申込みはできません。

3 申込期限

令和6年1月12日(金) 必着

※申込者多数の場合は選考とさせていただきます。

4 留意事項

- (1) 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者は、事業所指定を受ける際又は計画作成担当者を変更する際には、本研修を修了していなければなりません。
- (2) 本研修の受講には、認知症介護実践者研修（旧基礎課程を含む）を修了していること、及び指定・運営基準に定められた計画作成担当者としての基準を満たしていることが必要です。
- (3) 資料代として1,000円を研修初日にお支払いいただきますので、ご了承ください。
- (4) 欠席、遅刻、早退をはじめ、不適切な受講態度が認められた場合、修了証は発行されません。受講生を派遣される責任者の方は十分にご配慮の上、ご推薦ください。

健康福祉局高齢福祉部介護保険課
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL (052) 972-3487 担当：佐伯